

「令和 6 年度 第 3 回高知県総合教育会議」

開催日 令和 7 年 2 月 13 日（木）10:00～11:30

開催場所 高知共済会館 3 階「桜」

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から令和 6 年度第 3 回高知県総合教育会議を開会いたします。議事進行を担当します総合企画部長の松岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議から、昨年 12 月 20 日に新たに教育委員に就任されました小田委員にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

本日の会議では第 3 期教育大綱の基本目標の測定指標の状況についてと、改訂の方向性案についてご協議いただきたいと考えております。それでは、開会に当たりまして濱田知事からご挨拶を申し上げます。

(濱田知事)

おはようございます。知事の濱田でございます。本日はご多用中のところ第 3 回目の県の総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また、新しく教育委員に任命されました小田委員様におかれましては、どうかよろしくお願いいたします。

さて、本日は、ただ今、松岡部長より話がありましたように、第 3 期の教育大綱、令和 9 年度までの 4 年間を対象とした大綱の初年度となります、令和 6 年度の目標の達成状況などにつきまして、検証をいただきますとともに、バージョンアップ、来年度に向けました改訂の方向性についてご議論、意見交換をさせていただくということで、議題を設定をさせていただきます。

この間におきましては、今年も、いわゆる次世代総合教育会議に私も参加をさせていただきまして、高校生の生の声を聞かせていただくという貴重な機会もございました。そして、昨今の状況を見ましたときに、例えば、人口減少の進行であったりデジタル化の進展であったり、世の中の動きが非常に速いということではないかと思っております。そうした中で、私の目指しております元気で豊かな、そして温かい高知県を実現していくためには、この教育の分野での取り組みは大変大きな役割を果たしていると思っているところでございます。

まず、この第 3 期教育大綱の進捗管理といたしまして、基本目標の測定指標の状況について説明があります。大きく申し上げて、確かな学力、健やかな体、豊かな心、こういった育成といった課題に関しましては、着実な成果が見られているものもありますけれども、一方で学力の問題などのように、新たな課題が生じているところもあるかと思えます。その点につきましては、先日も高知市の桑名市長と県、市の教育分野での連携会議ということで意見交換をさせていただきましたけれども、本日は委員の皆さまとも、また意見交

換をさせていただければと思います。

また、別の視点で申しますと来年度に向けた年次改訂ということを見視野に入れましたときに、今、県政が抱えております大きな課題との関係で、私自身も、特に二つ申し上げますと、この年次改訂の目玉ということでもないんですけれども、大きなポイントになる事業があると思っております。

一つは、小中学生、高校生に対します、いわゆるキャリア教育の推進ということでございます。地域への理解と愛着を育むキャリア教育ということでございまして、小中生、高校生が県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会を拡充をしていくという趣旨で、今回特に充実を図っていきたいと考えておりますけれども、これも、もちろん一義的には、子どもたちが自らの職業選択、将来的な職業選択に向けて、いろんな学んでいく機会を多彩にしていくということでもありますけれども、一面で、本県の直面します人口減少問題を考えましたときには、息の長い話ではありますけれども、仮に子どもたちが若い時期に、自らの夢を実現したいという思いで、いったん県内を離れるということがあったとしても、先々、高知県にUターンを考えてみようかなという思いになったときに、背中を押してくれる大きな要素になり得るのではないかと。そういう期待もありまして人口減少の対策ということとの兼ね合いも含めて、今回ぜひ大幅に学ぶ機会の拡充を図ってはどうかと考えているところでございます。

また、もう一つが、いわゆる高等学校、県立高等学校の再編振興計画が新たな計画を策定すべき時期にまいっております、この点については、教育委員の皆さま方にも教育委員会の議論の中でご議論を重ねてきていただいていると思っておりますけれども、これも人口減少の中で、私自身、昨年、特に県政のいろんな分野で人口減少、そして人手不足、担い手不足というところに直面して、最近、ちょっと使いましたので今日もご紹介しますと、賢く縮む、スマートシュリンクという言葉で象徴されるような形で、いろいろな公共サービスの担い方、体制の在り方を持続可能なものにしていくという取り組みに、いや応なく直面しているという部分がございます。例えば、消防の組織を広域化をする、周産期の医療、これも出生数の激減に伴いまして、あるいは産婦人科医の減少に伴いまして、お産のできる施設もなかなか今までの利便性が確保できないといった状況がある。

そして、県の中央区域におきます路面電車、路線バス、この辺も運転手さんの担い手不足の中で体制を組み替えていかなければいけない。こういった大きな文脈の中で県立の高等学校についても、少子化の波をもろに受けている部分でございまして、ただこれも、一律に生徒数が減っているからといって縮小していくということではなく、もちろん想定数の状況を見て必要な縮小を図っていくべき部分というのはあろうかと思いますが、例えば都市部の学校は都市部の学校で、今までも学校単位の統合といったことも取り組んでいたいておりますけれども、特に中山間地域におきましては、同じような基準で単純に統廃合ということは、恐らく地域の存続ということを考えても、県政全体としても成し得ない選択ではないかと。

そうした意味で、今議論いただいております案では、都市部と中山間地域では、学校の存置の基準も別の基準を構えていただいて、特に中山間地域の維持といいますか、中山間地

域におきます生活環境の整備という点には、特に配慮をいただくという方向で議論いただいていると思います。その方向は私も全く同感でございますけれども、一方で、全国から生徒が集まれるような魅力ある、特色ある学校をつくっていくという努力が中山間地域でも必要不可欠だと思っております、それがございませんと、こうした中山間地域の学校の間の競争は、全国でも非常に激しくなっていると思います。

そうした意味で、先ほど申し上げました賢い選択の賢い縮小を図っていく事業に私は共通する要素だと思っておりますけれども、前例の踏襲だけでは、これも生き残れないということだと思っております、全国初とか日本一にチャレンジをしていくというような意欲的なものをつくり出す、やり方を根本から変えていく、そういった努力をしていかなければ、なかなか活路は開けないのではないかというような思いもございます。

そうした中でも一例でございますけれども、例えば、今高知県アニメ産業の集積ということの一つの政策課題としておりますが、これに関します産学官の連携の会議の中で、ある委員の方から、全国初ということでいえば高知県内にアニメ学科というような学科も創設することを考えてみたらどうかと。熊本県では、漫画学科というのを新たに全国初でつくって、大変生徒が全国から集まっているというような例も聞いて、そんなご提言、ご提案もありました。

これは一つの例ということではありますが、そうした事例も含めまして、前例にとらわれずに、新しい取り組みにチャレンジをしていくということも必要な取り組みであると思っておりますし、そうした人口減少との絡みも考えましても、先ほどのキャリア教育の問題もそうでございますけれども、一義的にはもちろん、学校の児童生徒のために考えていかないといけないことがありますけれども、まさしく地域の未来をどうしていくかという問題にも大いに関わる問題でありますので、行政、地域の市町村も含めました行政関係者、あるいは地域の産業関係者、そういった方々を巻き込んだ形でいろんな議論をし、組み立てていく必要があるのではないかと思いますし、やや余分なことを申し上げますが、昨今、教職員の方々、残念ながら、さまざまな不祥事を頻発をしているということでもありますのが、私自身、以前から思っていますのは、学校の先生方、教職員の方々、ある意味、閉ざされた世界の中でお仕事をされ、生活をされてきているということが、その一因でもあるのではないかとこの思いもしております、ある意味、こういう人口減少の中で逆風にある中で、それを逆にチャンスに変えて、地域の皆さんと学校のスタッフ、教職員の皆さまがいろんな形で交流をし、また議論もいただいて、よりよい教育環境、そして地域をつくっていくという取り組みをしていくことが、一つの教職員の皆さんの規律の改善ということにも、結果的にいい効果が出るのではないかとこのようなことも考えておる次第でございます。

やや話が飛んだ部分もございますけれども、本日の会議におきましては、教育長、そして教育委員の皆さま方と、ただ今申し上げたような視点も含めまして幅広い観点から、この教育の来年度の在り方に関しまして、意見交換ができればありがたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。それでは早速議事に従って進めさせていただきます。

まず議事(1)の第3期教育大綱基本目標の測定指標の状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局の教育政策課でございます。資料1をご覧くださいと思います。

資料1、議事の一つ目の、今期の教育大綱等におきます基本目標の測定指標の状況につきまして、前回、10月の会議から更新があった点のみ抜粋してご説明をさせていただければと思います。資料1のまずPDF3ページ目をご覧くださいと思います。

確かな学力の高等学校段階にかかる測定指標についての状況でございます。まず一番上のグラフでございますように、高等学校段階におきまして、一定の学力定着があるとされるC層以上の生徒の割合を65%以上とするといったことを、元々の測定指標として立ててございますが、グラフでございますように今年度、令和6年度の高校2年生は前年度よりも比率が上がりました上で67.8%と測定指標の数値は達成している状況となっております。こちらはまず、高校段階の学力についての状況でございます。

また、次の4ページ目の健やかな体についてでございます。

上半分に折れ線グラフが四つございます。こちら、小中学校の体力についてのグラフとなっておりますけれども、こちら、まず測定指標といたしまして、小中学校の体力の合計点が継続的に全国平均を上回るといったことが立てられてございますが、こちら4年連続で小中、また男女ともに全国平均を上回るという測定指標は達成してございます。

他方、併せてコロナ禍前の平成30年度の数値まで改善をさせるといった測定指標を立ててございますが、こちらにつきましては、折れ線グラフの中の表で、平成30年度と令和6年度の数値を比べておりますけれども、ご覧のとおり、現時点ではまだ達成はできていない状況になってございます。

最後にページを飛んでいただきまして7ページ目でございます。

こちら、豊かな心の高校段階についての測定指標の一つでございますけれども、道徳性などに関する生徒のアンケートの、ご覧の①から④番の項目の肯定的回答の割合を高めるといった測定指標を立ててございます。例えば、自己肯定感でございますとか、また地域や社会の貢献といった、そのような項目が立ててございますけれども、前年度から比較ができます①から③番の項目につきましては、右側にグラフに記載してございますように、前年度比較できるものにつきましては、程度の差はございますが、いずれも前年度に比べては数値が高まっているといった状況となっているところでございます。こちらの議事については以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、ただ今、事務局より説明があった内容につきまして、何かご質問やご意見などはありませんでしょうか。池委員をお願いします。

(池委員)

よろしくお願いいたします。この教育大綱は、もちろん学校教育を中心に子どもたちの健全育成であるとか、あるいは社会に出ての自己実現のために必要な学力であったり、対人関係能力をいかに育むかということが書かれております。また、今回新たに加えられた多様性、あるいは包摂性っていう言及がありますが、このことによって人権意識を高めるということにも力を入れていくという内容になっています。また、学校教育だけではなく、社会人が学び直しをする機会を持つこと、あるいは図書館や博物館など社会教育施設等を充実させていくことも、多岐にわたってうたわれておる大綱だと思っております。

問題は、これをいかに実現していくかということが大変重要な課題になってくると思いますが、ただ今、説明のあったような測定指標というのは、いわゆる具現化をするための道しるべだと自分は思っております。子どもや保護者、それから教職員や教育行政に携わるもの全てが現在値を確認して、どこに課題があるかを発見し、手だてを新たにつくっていくという部分で大変重要なものであると受け止めています。

今回、1年たったときに達成できているもの、あるいは達成できていないものも多数あるかと思いますが、もちろん、達成できていないものについては、原因は何かというのを、しっかり突き詰めて新たな手だてを考えていく必要があると思いますし、達成できている目標についても、現状を鑑みての目標、単なる目標であって超えたからといって安心するんではなくて、さらに高みを目指してもらいたい、そういう気持ちで聞いていました。意見ですが、以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。

(小田委員)

すみません、初めて参加しますので、いままで議論尽くされたことかもしれませんけれども、どうぞご容赦ください。

今回の教育大綱を参照させていただいて、今回、特に素晴らしいなと思うのは、行政だけではなくて、先生方や子どもたち、保護者、学校教育に関わる関係者の方々との対話を通して得られた声であるとか、知見であるとか、そういったことが盛り込まれているということではないかなと思いますので、やはりそういう教育を取り巻く関係者の方々が当事者意識を持って、この教育大綱に取り組める、それによって実効性の高いものになっているのではないかと思います。

先ほどお聞きをしまして、実際にもう既に指標をクリアしたものもあるということで、大変幸先のいいことではないかと思っています。

しかし、まだ恐らく達成の見通しが立っていないもの、なかなか厳しい状況にある数値というものもあると思います。先ほど、池委員さんが言われましたように、やはり、その数値だけを見つめるのではなくて、その数値の背景にあるもの、要因であるとか相関を見

て、しっかりと現状を見極めるということが大事になるかと思います。

そういう中で、一つ質問をさせていただきたいのですけれども、基本目標の7ページの方ですけれども、道徳性に関する項目の肯定的割合が、とても上がっているということです。特に自分という存在を大切に思えるという数値が、ぐっと上がっているのかなと感じております。ただ、2年間の比較ですので、これが経年で見たときにどうなのかということは、まだ限定はできないと思いますが、非常に、この自己肯定感というのは、学習の基盤にもなるものでありますし、生きていく上で非常に自分という存在をしっかりと大切に、夢を実現していく、将来に目標を持っていくということでは、非常に重要な内容だと思っています。

そこで、やはりこの数値がこのように上がったのは、どのような取り組みが要因だったのか、また、これと関連して、他の数値も上がっていったというようなことはあるのかとか、ということを少しお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。事務局の方からよろしくお願いします。

(事務局)

高等学校課でございます。まず7ページのアンケートの結果につきましては、これは現在、詳細は分析中ではありますが、以前、コロナで学校行事がほぼできなかったという時期がありました。それが、ほぼ例年どおりの学校行事ができるようになることで、生徒同士の関わる機会というのが増えたということは一つ要因として挙げられるかと思っております。

また、教職員の方も、そういった機会をすごく重要視して、各学校の行事の見直しなども行っているということは聞いております。以上です。

(司会)

なにか関連して、他に上がった数字とかはないですか。

(事務局)

それも含めて、現在、分析中でございますので、またお知らせできればと思っております。

(司会)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、続いて議事の2の方に移らせていただきたいと思います。第3期教育大綱改訂の方向性(案)について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議事(2)番についてご説明をさせていただきます。まず、資料の2-1をご覧くださいければと思います。2-1~3となっております資料をご覧くださいければと思います。改訂の方向性の案となっております資料でございます。

先ほど来、お話にございますように、今年度から運用が始まりました今期の教育大綱でございますけれども、社会動向、また本県の状況、また今年度を実施をいたしました、さまざまな方々との対話におけるご意見なども踏まえまして、来年度にさらなる取り組みの強化を図っていく趣旨から、年次改訂を実施していければと考えておりまして、以降、その主だった内容についてご説明をさせていただきます。

まず、資料2-1の1枚目、今ご覧いただいております資料につきましては、前回10月の会議におきましてもお示しをいたしました取り組みの強化の方向性と項目としては同一なものとなっております。

一つ目は、授業や授業外学習において、自ら学び続けることができる学習者の育成を図っていく学力向上・定着の取り組みの強化。

二つ目は、小中高生が県内の産業・企業や文化を知り学ぶ機会の拡充を図っていく、地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進。

三つ目は、令和7年度から始まります新たな県立高等学校振興再編計画の着実な推進に向けました今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化。

そして、四つ目は、一人一人のニーズに応じた多様な教育機会・居場所の確保に向けて取り組みを一層強化することに向けました不登校児童生徒の多様な教育機会の確保。

そして、五つ目は、県内の公立小学校の教員を対象とした研修の強化等々を行ってまいります学校の水泳授業において、さらなる安全対策に向けた取り組みの強化でございます。

資料2-1の取り組みの強化のポイントに則しまして、具体的に今申し上げた項目ごとに教育大綱等の文章をどのような形で見直しをしていくのかにつきましては、シートで資料2-2、次のページ、2ページ以降をご用意しておりますが、こちら本日はご説明は割愛をさせていただきます。2ページから14ページまでシートが続いておりますけれども、先ほど、お示しいたしました項目に沿いまして、どのような形で大綱等の見直しを図っていければということを想定しているかというものをご用意したものとなっております。

こちらの資料15ページに飛んでいただければと思います。資料2-3の①となっております15ページをご覧くださいければと思います。

こちらの15ページ以降は、先ほどの一番最初の資料2-1で改訂の方向性でお示した項目の中で、より具体的なトピックを掘り下げてご説明をする資料をご用意しておりますので、こちらを中心にご説明させていただきます。

まず、15ページ目の最初の対話型AIの活用につきましては、こちらは先ほどの改訂のポイントの一つ目の項目として上げておりました、学力向上・定着の取り組みの強化の一つとして掲げているものとなっております。

こちら対話型AIの活用につきましては、上段の記載にございますように、本県は学習意欲の低下でございますとか、また学習習慣の未定着が学力面での課題として上げられます

中で、課題などへの取り組み方など答えを直接出すことなくサポートをし、多面的、多角的に考えを深めることにつなげていく対話型 AI の実証的な導入を実施していければと考えてございます。

こちらの対話型 AI につきましては、右側に対話型 AI を活用するといったような形で記載ございますけれども、今しがた申し上げましたような授業、家庭学習での活用もございますし、あるいは中段にございますような、例えば、英語学習におきます会話の練習でございますとか、また英作文のサポート、そして、下にございますような、例えば小規模校における学習のパートナーとして活用していくといったことも併せて予定をしている内容となっております。

次のページ 16 ページ目でございます。こちらは、先ほどの改訂ポイントの項目の二つ目として上げてございました地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進でございます。

こちら、先ほど知事のご挨拶にもございましたように、まず社会人等として自立をしていくために必要な資質・能力を育むため、そして、人口減少という本県の最優先課題となっております本県において、県内の文化や産業等を知り、地域の理解と愛着を育むためといったような、さまざまな目的からもこの地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進は極めて重要であると捉えてございます。

こちらのキャリア教育等の推進につきましては、従前も、左側にこれまでの取り組みというふうに記載がございますように、各種取り組みは実施をしてきたところではございますけれども、来年度は新たに強化策といたしまして、右側にございますような取り組みをさらに強化を図っていくことを想定をしてございます。

例えば、上側に「新」となっております取り組みが三つございます。まず、小中学校におきましては、例えばキャリア教育の副読本であります「みらいスイッチ」という副読本がございますけれども、そちらに実際に掲載をされた企業などの現場を体験をするツアーの実施を図りましたり、また二つ目の「新」にございますように、各学校におきます、その地域の文化や県内企業を学ぶ学校の活動に対するさまざまな支援を図っていくといったことを、まず新たな取り組みとして掲げてございます。

また、高等学校段階につきましては、県内の産業・文化等を学ぶ宿泊研修というものの記載ございますけれども、県内の高校生の代表が県内の産業・文化を探索的に学ぶ宿泊型の研修を新たに実施をしていければということを予定をしてございます。またその他も下半分に「拡」とございますように、各種キャリア教育等についての取り組みは、拡充を図っていければというものを掲げてございます。

次のページ 17 ページ目をご覧ください。こちらは三つ目の項目として掲げてございました今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化、特色化にかかります令和 7 年度より始まります、新しい県立高等学校振興再編計画の案の概要をご紹介をする資料となっております。

こちら先ほど知事のご挨拶にもございましたけれども、こちらの方の計画の案につきましては、中段にございます計画の基本的な考え方のもとに、主な取組内容にも記載ございますように、県立高校を五つのグループに分類をいたしまして、学校規模の目安を示し

まして再編等の基準を設定をしてございます。

その上で右側にもございますように、地域などと連携・協働も図りながら特色ある教育活動の充実を図りましたり、また県外も含めました生徒募集の拡充を実施をしていくこととございますとか、またデジタル化の促進、あるいは定時制夜間課程の再編等、あるいは多様な学びのニーズに対応した学校やコースの設置の検討、そして、学校の特色に応じた入試制度の見直しや入学定員の削減等に取り組むことといったようなことが、この計画案の内容となっております。

こちら次のページ 18 ページ目に参考といたしまして、県立高等学校の入学者数等の推移の資料もお載せしてございます。こちら、上の表につきましては、令和 2 年度から 6 年度の平均で、いわゆる定員充足率が 50%未滿の学校・学科をオレンジ色で付している表となっております。また下側のグラフ、入学者数の現状及び推計のグラフにございますように、全日制高校につきましては、令和 6 年度の入学者数 3,367 人に対しまして、令和 15 年度には 2,553 人前後という形になると推計してございまして、4 分の 1 程度減少すると現在、推計してございます。このような状況・実態等も踏まえまして、先ほどご紹介いたしました新たな県立高等学校の振興再編計画の内容案となっております。

次のページは、先ほどの五つの項目のうち四つ目の項目の不登校児童生徒の多様な教育機会の確保にかかります、特にメタバースにかかる関連資料となっております。不登校等の児童生徒への支援につきましては、さまざまな段階、場面において支援を実施をしているところでございます。その上で、不登校の児童生徒の出現率などは近年全国平均を下回るような状況ともなっているところでございます。他方、引き続き増加傾向にはございます不登校児童生徒の多様な学習機会の確保のためにも ICT なども活用いたしまして、多様な学びの機会などを確保していければと考えてございますが、その一つとして右下に赤枠で囲ってございますメタバースの活用を予定してございます。

本日は少し 1 分程度の短い動画ではございますが、このメタバースの関連の動画をご用意しておりますので、恐縮でございますが前のスクリーンをご覧くださいいただければと思います。

(動画)

こちらのメタバースにつきましては、今ご覧の右上にありますような、こういったような学校を仮想に表したような空間の中で、自分の分身であるアバターをこのような形で動かしまして、実際にさまざまな学校にいる、例えば生徒や先生方と話すような形で交流をしたりですとか、あるいは今部屋に入ると学習のコンテンツが展開されましたけれども、このような各部屋で、さまざまな学習コンテンツが展開をされるというような形になってございます。

今ご覧いただいていますメタバースは、もう既に試行的に本県の心の教育センターで導入しているものでございます。また、別の部屋に入りますと、実際にオンラインの学習のドリルが展開されるといったような形になってございまして、このようなデジタルドリルの学習なども行えるといったような形になってございます。

また、心の教育センターのスタッフもアバターとして、その仮想の学校空間の中にごさ

いまして、そのスタッフですとか、他の生徒と一緒にこのような形で交流を図っていくといったようなことも実施ができるようになっております。

このような形で学びの機会ですとか、居場所として活用していくといったようなことを、このメタバースでは予定をしているものでございまして、こちら令和7年度から本格的に実施をさせていただければと予定しているものとなってございます。動画については以上でございます。以上は、年次改訂の主だったポイントのご紹介となります。

また、別の資料になります資料の3-1～2となっております資料もご覧いただければと思います。資料の3-1、対話でいただいたご意見を踏まえた主な関係施策となっております資料でございます。

先ほど、小田委員からも取り組みについてお話もいただきましたけれども、今年度につきましても、さまざまな関係者の方々と、この教育大綱を進めていく、また取り組みの強化を図っていくに当たって対話・意見交換を実施、またさまざまな声を頂戴するような取り組みを実施をしてございます。

今、1枚目の資料にもございますように、高校生版総合教育会議、先ほど知事のご挨拶にも言及ございました次世代総合教育会議も開催をしてございますし、あるいは大学生、そして今年度新たに県内4ブロックに分かれまして、若年の教職員の方と県教育長の対話といったようなものも実施をしてございます。

また下側にございますような保育所、幼稚園などの若年の職員の皆さまですとか、あるいはPTAの役員の皆さま、地域の皆さま、また経済界の代表者の方々とも対話を実施しております。

その上でいただいたご意見につきましては、こちらの2ページ目以降、各種さまざまいただいたご意見についてご紹介を各テーマごとにしてございまして、実際、そのご意見を踏まえて、さらに取り組みを強化をしたものについてもご紹介をしてございます。

例えば、2ページ目につきましては、先ほど、取り組みの強化のポイントでもご紹介もいたしましたキャリア教育に関連して、さまざまな関係者の方からもご意見も頂戴いたしましたので、それも踏まえてのキャリア教育等の推進を図っていくといった形でご紹介をしたような資料となっておりますし、また、例えば、ページを飛んでいただきまして4ページでは、特にPTAの役員の方からいただいたご意見でございますが、なかなかやはり郡部校では志願者数が減って、生徒数も減ってきているといったところのご意見もいただいたことも踏まえまして、高校の在り方を踏まえた特色化・魅力化といったようなことを図っていくといったものを、ご紹介をしている資料となっております。

また、5ページ目、次のページでございますけれども、こちらは若年の教職員の皆さまですとか、あるいは教職課程を履修しております大学生の皆さまからいただいたご意見の中で、やはり、先生の働き方についてのさまざまなご意見をいただいたところもございます。こちらにつきましては、やはり、学校の働き方改革、あるいは教職員の魅力についての発信の強化でございますとか、あるいはサポート体制のさらなる充実、またメンタルヘルスの対策の強化等も図っていくことを実施していければと考えてございます。

他方、若年教職員の皆さまからは、青色で付しておりますご意見にもございますけれど

も、若年の先生方皆さまから、先生についてはやりがいがあるという職業である、それについてもしっかりと伝えてほしいといったご意見も多々、いただいております。そういった点につきまして魅力発信の強化といったところで、取り組みを強化していければということを、今回の教育大綱の年次改訂で内容としては含めているところでございます。

また、こちらの資料も7ページ以降、具体的にどのような形で教育大綱の文章として踏まえたものにしていくかといったシートをご用意しておりますが、こちらもご説明は割愛をさせていただきます。

最後の資料といたしまして、資料4-1をご覧くださいければと思います。こちらは、これまでご紹介をいたしました年次改訂のポイントとなりますものの他、各種設定をしております指標の達成にかかる進捗状況などを踏まえまして、年次改訂の検討を行っている旨、ご説明をした資料となっております。

こちらの教育大綱につきましては、最終的には、大綱の期末であります令和9年度に向けて各種施策の指標というものを立ててございますが、その達成に向けて、年次ごとに中途の進捗を図る目標値を立ててございます。その年次の目標値の達成状況ごとに、AからCで分類をいたしまして、その評価の主だった指標を上げておりますのが、まずこの資料4-1の1ページ目の資料の内容となっております。

本年度はまだ大綱の初年度でございますので、指標として設定をしたものの調査数値などが出ていないものも多くございますが、測定できるもので分類をいたしますとご覧のとおりとなっております。

このうち、特に令和6年度の年次の目標が未達成であり、かつ、基準値として設定をしていたものから低下をしてしまっているものについてはCと評価をしてございます。こちらについては、より、さらに取り組みの強化を図っていく必要があることからCという形で整理をしてございますけれども、例えば、主な指標として、例で掲げてございますように、例えば、人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した児童生徒の割合でございすとか、あるいは中山間地域の高校への地元からの進学率の平均、また、こちら個別の指導計画の特別支援に関するものでございますが、特別支援教育における個別の指導計画が作成されるなど、組織的な指導支援が実施されている幼児・児童生徒の割合、また、県の保育所等で従事する保育士・保育教諭数、そして懲戒処分件数といいました、これが主だったC評価の指標として上げられているものでございます。

先ほど申し上げましたように、こちらのC評価とされました指標の関係施策などにつきましては、より取り組みの強化などを図っていく必要がありますことから、次のページ、2ページ目以降にCというふうに評価をされた指標のみ抜粋をいたしまして、その関連施策の状況を検証を整理する資料を用意してございます。2ページ目から4ページ目はそのような資料となっております。

こちら次年度の方向性の中、資料4-2の何ページ参照といったような記載があろうかと思っておりますけれども、この資料4-2という資料につきましては、C評価とされましたものも含めまして、全ての評価を行った施策につきまして、年次改訂の必要性などについて、1点1点施策ごとに整理をした資料、4-2の資料をご用意はしてございます。

各種AあるいはBとして評価をされたものにつきましては、先ほど池委員からもご指摘ございましたけれども、A、Bと評価されたものにつきましても、さらなる取り組みの強化を図っていく必要があるのかなのか、またCと評価されたものについては、より取り組みの強化を図っていくものがあるのではないかとといったようなことを、特に中心といたしまして、各施策ごとに年次の強化の必要性がないかどうかといったものを整理をした資料がこの資料4-2の資料となっております。こちら本日は説明は割愛をさせていただきます。

この年次改訂の方向性につきまして本日はご確認をいただきまして、ご協議をいただきました内容をまた踏まえまして、最終的に年度内の教育大綱との年次改訂に向けた作業を進めていくといったことを、今後予定をしております。説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきます。

ただ今、事務局より説明のありました内容を踏まえまして、ご出席の皆さまと意見交換ができればと思います。次年度の取り組みにつながる協議をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。どなたか、弥勒委員、お願いします。

(弥勒委員)

先ほど、教員のワークライフバランスというところのお話があったと思いますが、生産プロセスに例えれば、ボトルネックは教員にあると思ってまして、従業員満足度が顧客満足度につながるということの例えで言えば、教員満足度は顧客である生徒、あるいは、その保護者の満足度につながると思っております。そういう意味で、ボトルネックである教員を寄ってたかって支えるより、気持ちよく仕事ができる、本当に教員でなければできない仕事に集中してもらえる。そういう環境をつくるのが、何よりも大事なのではないかと考えております。

そういう意味では、いろんな最近進歩しているITのツールの活用というのも当然考える必要があると思いますし、また、もっと教員の教育という意味でいろんな分野で、つまりITの活用もそうですし、多分、器はGIGAスクール構想ですか、整っていると思うんですが、それを十分に活用できているかということ、必ずしもそうでない方もおられると思いますので、そういう分野での改善も必要だと思います。

そういう意味で、本当にできる、教員にしかできないことをやっていただくということに尽きるのではないかと思いますので、また、それを実現するためには、いろんなサポートをするアシスタントのような方の拡充も必要ですし、もっと教員が、多くの人が目指したいと思うような存在にさせていただく必要があると考えております。

そういう意味では、高知県、先ほど濱田知事からもありましたけれども、人口減少の最先端をいってるわけですので、一部の学校では、もう既に定員を大幅に割っているということですので、それは、本当にネガティブな面で捉えられることがあるかとは思いますが、そういう部分を逆手に取って、教員にとっていかにそのような環境で、教員にとってもそ

うですし、生徒、あるいは保護者にとってもある意味では、少人数教育が実現できる学校という捉え方もできると思いますし、そのいろんな意味でのハンディキャップはITの活用、オンラインを活用することによってカバーできる部分もあると思いますので、そういう意味で、高知県での教員としての仕事が、非常に魅力的であるということを強くアピールできるような材料があるのではないかと考えております。

そういうことをアピールすることによって、教員の他の県との奪い合いという意味で、いろいろと採用時期の工夫とか、やられてきたとは思いますが、それだけではなくて、いかに多くの人に応募してもらうかという観点で、もっとアピールできるやり方があるのではないかと考えております。以上です。

(司会)

事務局の方から、一つは働く環境を整備するのにIT活用する話がありましたし、いろんな今の環境を逆手に取って、高知県が非常に魅力的であるということの情報発信、大きく二つのお話があったかと思いますが、例えば、今の進捗状況とか、来年度に向けてこんな取り組みを強化していくということがあれば、事務局の方から、よろしくお願いします。

(事務局)

教職員・福利課でございます。

おっしゃられるように、教員をみんなで支えるということが重要になってまいりました、特にやっぱり教員の専門性を要しない業務についてということで、教員業務支援員の拡充というのをこれまで取り組んでまいりましたので、引き続きそういったところを多くして、教員の方が子どもと向き合う時間を、できる限りスムーズに確保できるようにしていきたいと考えております。

また、デジタル技術の活用というのは非常に重要かと思ってまして、これまでの校務支援システムであるとか、自動採点システムの導入とか、こういったことにも取り組んでおりまして、引き続きこういったこともやっていきたいと思っておりますし、使えるものはできる限り使っていきたいと考えているところです。

こうした形で、教員の働きやすい環境づくりをしています、あるいは若年教員のサポートというところもやっておりますので、そういったサポートをやっているというのは、できる限りPRをしていきたいと考えておりまして、本年度も教員の魅力なんかの動画も作っておりまして、こういったものを活用して、来年度以降も全国にPRしていくことはしていきたいと考えております。

(司会)

ありがとうございました。よろしいですか。では町田委員。

(町田委員)

ありがとうございました。私は、ちょっと意見になるのかもしれないんですけども、

感想にもなるのかもしれませんが、対話型 AI を活用というところが出てたと思うんですけども、本当に充実した支援が、高知はさまざまなものがどんどん進化していて、本当にすごい教育基盤だなと思って聞いておりました。

こういうさまざまなツールが進化していくと同時に、それを活用するのは、そもそもの子どもの英語を学びたいとか、知りたいという夢だったりとか、希望というのがあれば、より活用していけるんだと思うんです。そういった機会をたくさん触れてもらう、英語をやりたいと思う、グローバルに活躍したいとか、そういう夢を見れるきっかけ作りをたくさん本当にあるといいなと思いました。

そういった面で、例えば、キャリア教育というところも、本当にいろいろな支援があって素晴らしいと思います。高知は、すごく恵まれた豊かな資源があります。これ世界で見ると、本当に日本人の、例えば、生産者の技術だったり、日本人の細やかな職人さんの技術だったりというのは、本当に素晴らしいものがあり、高知は豊かな資源があり、ここに、そういった現場に触れられる機会を、産業との接点だったりとか、たくさん種をまいてくださっている、すごくいい土台が作っていけるんだというのを今聞きながらイメージしてたんですけど、そこにもう一つ、やっぱりゆくゆくは少子化だったり高齢化社会に向けて、課題がたくさんあるということは、ある意味、経済を回すヒント、課題もたくさんあるわけですね。

例えばなんですけど、産業で子どもたちを接点を持たせるような機会というんですか。現場にたくさん行かれたりとかという機会をつくってくださってると思うんですけど、その触れたい、例えば、経済界だとか、グローバルに活躍してる企業家とか、生徒自身からこんな人と喋ってみたいとか、こんな人と接点を持ちたいというのを、先生たち大人が考えるだけでなく、そういう接点がほしい人材だったりとか、会ってみたい、そういう人物だったりとかを生徒自身から声を集めて、それを実現してあげる。そのアイデアのヒントにするみたいなこともちょっと俯瞰すると、そういう土台があって徐々に枝が育っていくとすると、アイデアの源になる栄養部分っていうのを、何か子どもたちの方が多分自由な発想だと思うので、そういった面のアイデアをもらいながら、土台は大人たちが整えて、そういうアイデアだったり、ヒントだったり、もっと豊かになる、そういう機会を子どもたち自身からもヒントをもらいながら、全体的に、総合的にやっていくってできると、すごく高知の教育というのが魅力的に、さらに見えるんじゃないかなと、ちょっと抽象的で申し訳ないんですけど。

(司会)

ありがとうございました。とても魅力的なご提案だと、私は今聞きましたけれども、特にキャリア教育の部分で生徒さんから声を集めて、そこと接点を持たせていくような工夫についてということであったと思いますけれども、何かコメントありましたらお願いします。

(事務局)

失礼します。小中学校課です。先ほど委員がおっしゃられた、確かにさまざまな企業と関係を持つ、子どもたちが触れる、見る、そういう機会を増やすということは現在あまりなくて、来年度の事業として立ち上げたところでございます。

ただ、さまざまな企業、あるいは地域の素材に触れる中で、子どもたち自身が課題を見つけるといようなことにつきましては、これまで総合的な学習の時間を中心に、特に探究的な学びを通して、地域に触れる中でさまざまな課題を自らが発見し、その課題について探究していくという事業は行ってきたところです。これまでの取り組みをさらに引き継ぎながら、横展開ができるような働き掛け、現在「まなびばこ」の中でもそういう情報発信は行っておりますので、さらにこれを充実させていきたいと考えております。

(司会)

よろしいですか。どうぞ、森下委員。

(森下委員)

ご説明ありがとうございました。町田委員さんもおっしゃったように、高知県は本当にさまざまな課題がありながら、チャレンジしながら、割と先駆的な取り組みを本当にされてるんだと、今日改めて説明を聞きながら、また来年度も新たなチャレンジをされるというところ、本当に素晴らしいと思いました。

1点は、聞きながら、やはりこれぐらい高知県が頑張っているんだけど、高知県の先駆的な取り組みをしていることを、どれだけ広報しているかというところが、なかなか広報不足のところはあるんじゃないかと思いました。先ほど、これから高校の魅力化を進めていって県外からの生徒さん、これからやはり全国的にもすごく競争になっていく中で、高知県の教育、本当に改善してきていて、子どもたちの教育というのは保護者にとっては、移住するときに一つの魅力だと思うんです。

この魅力をいかに伝え広報していくか、実は、私は小学生の孫がいるんですけども、放課後支援クラブがあることだとかというところなんかも、高知県は当たり前になっているんですけども、県外ではそれが当たり前ではなくって、高知県で考えている当たり前が、本当に当たり前ではないというところを、やはりもっともっとPRをしたらどうかと本当に思いました。

例えば、不登校も何年も課題解決、改善しなくて、教育委員としてもすごく歯がゆい思いをしていたんだけど、どうにか全国平均まで下げていくことができた。それは校内支援ルームだとかさまざまな取り組みをして、またメタバースという新たな取り組みをしようとしているという、やはりこの部分も、このようにきめ細かなところをしているというところをぜひ、積極的なPRをされたらどうかと。多分、県民も知らないし、県外にも多分知らないところがたくさんあるんじゃないかと思います。どうしても課題に目が向いていくんだけど、そこが、強みのところも、どんどん目を向けていく必要が改めてあるんじゃないかなと思ったのが一つです。

それとあともう一つは、この対話型のAIに関しては、本当に考え方や解き方をサポート

する。学び方が分からないというお子さんがいるというのは、やはり大学生でもあって、それが小さい義務教育のところから、これから思考力・判断力・探究する力が、大学入試もそこが求められてくる中で、これを育成するということとはとても大事なところではないかと。この不確かな社会の中で、それをどう分析して、解決策を見つけていくところの中では、とても大事なところではないかと思って、すごく期待をしていますが、ぜひここを広げ、今は少しモデル的かもしれませんが、どのように広げていけば定着していくのか。この定着がやはりすごく、いろいろアプリなんかも開発するんだけど、それが使われる、定着するまでがすごく課題だというようなことが言われているので、ここに向けてどうしていけばいいのかということも重ねて、早くからぜひ、開発するとともに、それに向けての方策の検討に、ぜひ取り組んでいただけたらと思って聞かせていただきました。

それと最後に1点、不登校のところなんですけど、メタバース、本当に今多様なニーズを持っていらっしゃる方がいるので、新たな対策かと本当に思っています。

一方、校内サポートルームは、私、視察をさせていただいて、やはりすごく効果的だと思っていて、ここに向けて強化をしていくようなところを言われていて、メタバースが、また校内サポートルームにつながっていき、また校内サポートルームから、また通常の学級へつながっていくというところを、ぜひ期待したいと思っています。ちょっと感想になりましたが。

(司会)

3点あったかと思います。積極的なPRについてということと、AIが来年度からということではありますが、定着に向けて、もしくは今後どういうふうに広げていくかという構想があればということで、3点目には期待のご意見というふうなことだったかと思いますが、1点目の積極的なPRについて事務局の方、何かございますでしょうか。

(事務局)

教育政策課でございます。まさに森下委員おっしゃられますとおり、問題意識、県教育委員会事務局の方でも持っておりまして、やはり各種課題等々の対応というのもしっかりと図っていく必要がございますけれども、一方で取り組みの成果、あるいは実績として上がっているものというのをしっかりと発信をした上で、またそれを県民の皆さまにもご理解をいただいて、さらなるご協力・ご助言もいただきながら、より良い取り組みにつなげていくといったことは当然必要でございますし、またそれをするによって、県内の教育関係者の方の意欲面の向上にもつながるといったところもございますし、やはりさまざまな形で、広報発信・PRというのを図っていく必要があろうと思います。

そのような問題、他方、やはり高知県初のシステム、高知県初の取り組みといったものも実際、教育関係も各種ございますし、なかなか全国的には話題となっても、県内の皆さまがご存じないという実態も、実際のところあるのも本当におっしゃられるとおりにかと思っています。かつ、各種不登校の数字等々も、先ほどおっしゃられていたように、数値面

でも改善している部分も当然ございますので、そういった、やはり取り組みの成果としてつながっているものや、しっかりと各学校の現場の先生方や、お子さんたちが頑張っている様子っていうのは、しっかりと発信をしていく必要があろうかと思っております。

その具体的な取り組みとしては、先ほど会議の冒頭に、ずっと前の方にも映っておりますように、昨年度 YouTube のチャンネルも新しく立ち上げまして、かつ、なかなか他の自治体の教育委員会ではないような形での動画の取り上げ方も含めて、そういうようなご紹介をするような形での広報媒体というの、用意をするような形にしておりますし、また、デジタルマーケティングも含めました、さまざまな PR というのも図っていければと考えてございます。

今後、また各種、例えば、高校振興の関係で、インスタグラムの方も高等学校振興課で立ち上げたり、各種さまざまな SNS 媒体等も含めまして、より広報・PR 発信をしっかりと図っていくことは、委員のおっしゃるとおりかと思っておりますので、より一層、次年度に向けて取り組みを強化していければと考えてございます。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。もう一つ、対話型 AI のことについて、よろしくお願いします。

(事務局)

小中学校課でございます。対話型 AI につきましては、来年度 20 校程度の学校を想定をしているところでございます。これにつきましては、やはりアプリを与えたからできるというのではなく、教員の指導と組み合わせることで初めてその効果は高まっていくのではないかと考えているところです。

これらにつきましては、来年度からの実証研究をもとにしまして、連絡協議会等を年 2 回程度行う中で、しっかりとそこについての価値を高めていくということで、広げていけたらと考えております。

さらに、2 年間で想定をしているところですが、これにつきましては、今後その実証結果をもとに、また検討をしてまいりたいと考えているところです。

(司会)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、順番になってしまいましたので、小田委員からお願いします。

(小田委員)

すいません。今話題になっていましたこの探究的な授業でありますとか、それに向けていろんなデジタルツールも使って、いい授業づくりをしていくということですが、関係者との対話の中に高校生の意見があって、その中に探究活動や体験活動に取り組んでいきたいとか、協働的に課題を解決していく活動に対する期待の声がありました。やはり

そういう子どもたちの声は大事だと思います。

私は教職大学院の方で、県から派遣された先生方と一緒に学んでいるんですが、その中で探究的な授業づくりを一緒に開発していくという授業を担当しております。探究的な授業を行う上で、そこに課題意識を感じている先生方も多くて、例えば、そういうカリキュラムを開発するために教員間で話し合ったり、研修したりする機会が、やっぱり取りにくいという声があります。それも、やはり小中高と校種が上がっていくにつれて、ちょっと増えていく傾向があります。もちろん学校文化とか、システムの違いにも問題はあると思いますが、でも授業の中で小中高の先生とか、あるいはストレートマスターという、いわゆる学部からそのままストレートで上がってきた院生たちが一緒に学んでいきます。その中で、非常に楽しそうに学んでいる。そして、授業の中だけでは終わらなかったら、授業時間外にも時間をつくって学んでいるという姿が見えます。

そういう活動を通して、先生方はやはり協働的に学んで、授業を開発していくことの楽しさっていうのを味わっているのかなと思います。いろんなデジタルツールとか、手法を使って授業をしていくことは大切なんですけれども、まずは、先生方が授業をつくっていくこと、楽しいと思うことが大事かと感じているところです。先生方が楽しむ、そこが子どもたちの動機付け、興味・関心の高まりにつながっていくのではないかと思います。

そういうことが、引いては課題にもありました、子どもたちの家庭学習・授業外学習の充実にもしっかりと影響していくのではないかと。そして、さらには学力向上も目指しているのではないかと考えております。

また、探究的な授業をしていく上で大事なものは、やっぱり子どもたちが調べたり考えたり、あるいは地域に出たり、関係者の方々と関わったり、そういう活動する時間をじっくり取るということが大事だと思いますので、そこにICTなどを活用して効率的に学習を進めていくということは大事だと思いますし、そういうスキルを身に付けていくということも非常に大事なことだと思います。

なので、やはり一丁目一番地にあります探究的な授業を、教員がしっかりと楽しんでつくっていく。それを子どもたちに提供していくということが非常に大事なことで、家庭学習でありますとか、自己肯定感でありますとか、そういうことに波及効果があるのではないかと感じております。

(司会)

ありがとうございます。デジタルツールなどの活用も大変重要ではありますが、その土台である授業を先生が楽しんでつくるということをなくしては、他のことはなかなか進まないというお話であったかと思います。何かコメントがあれば、どうぞお願いします。

(事務局)

高等学校課でございます。現在、当課では、各学校の授業改善に向けた取り組みを支援するために、学校支援・教育DX推進室というのを今年度から立ち上げて、各学校訪問、

授業参観等をさせていただいております。それに加えて、来年度は各学校の中にも授業デザインプロジェクトチームというのを学校の中に置いていただきまして、先ほど小田委員の方からもありましたように、教員たちが自主的にといいますか、うちの学校には、どんな授業がふさわしいのかというのをしっかり話し合っていていただくような組織も、学校の中に設けたいと思っております。

それに対して、先ほどの推進室がまた支援をしていくという取り組みも進めてまいります。以上です。

(司会)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、池委員、お願いいたします。

(池委員)

改訂の方向性については、どれも課題が多い問題であると思うんですが、特に自分が思っているのは、不登校生への対応の問題です。十数年前は全国でも出現率最悪ペースだったものが、この2年間全国平均下回るっていうことは、かなり学校関係の者、それから地域の方々含め、ご努力があったことだと思いますが、でも結果を見てると増加傾向にあるんです。全国がもっとすごい状況で増えているというだけの話なのかも分かりません。このときに自分が考えていることは、まずは大人の意識が変わることが大事じゃないかなと、特に年齢の高い私どもみたいなものからすると、学校へ行って、みんなで教室で勉強するのが当たり前で常識だというイメージを持っていますが、それはやっぱり今の世の中では、新たな考え方も含めて変えていかないと、子どもたちもそれがストレスになっている場面がかなりあるんじゃないかと思います。

自分が考えるのは、やはりこれだけ不登校の児童生徒さんが多いということは、学びの機会をいろいろ考えてあげることが非常に大事になってくるだろうと、つまり一人一人のその能力をいかに伸ばしていくか。社会で自立していけるかという基礎になる力をどうやって、どの場面で付けていくかということにも視点を置く必要があるのではないかと思います。だから校内サポートルームであるとか、学校外の教育支援センターであるとか、あるいはフリースクール、それから学びの多様化学校もつくろうとしています。それから、ご紹介のあったメタバースも一つの方法だと思うんですが、そういう感覚が特別なことであるということではなくて、もう当たり前に我々考えていかないといけない自覚をしています。

メタバースについては、愛媛県が先行をしてまして、教育委員さんにお話を聞く機会がありました。そうすると、それまでずっと家で朝も遅くまで寝てて、夜中に起きるみたいな生活をしたものが、メタバースの関係で朝起きて、しっかり行く習慣が付いたという答えがあった。それからまた、それが校内サポートルームにつながったとか、登校することができるようになったっていうお話も聞けたんで、非常にこの新しい取り組みにも期待をしているところです。

何度も言うように、やっぱり大人の感覚が、もちろん学校教育も大事で否定するものではないわけですけど、そうでない生徒たちへの能力をいかに伸ばしていくかということが、一つの大きな課題ではないかと、大人の意識変革が、子どもたちを少しでも救う方法になるんではないかと考えています。

(司会)

ありがとうございます。メタバースの期待だとか、それからやっぱり昔と変わってきていることへの臨機というか、弾力的な対応とかいうことの大切さなどについてご意見をいただいたと思っておりますが、教育委員会の事務局の方で何かコメントありましたら、お願いします。

(事務局)

人権教育・児童生徒課でございます。池委員、ありがとうございました。先ほど大人の意識が変わることが大事ということを冒頭おっしゃっていただきました。やはり不登校の子どもさんの親御さんというのは、学校を欠席するということは、やっぱり行かしたいっていう思いが強く、それが子どもさんを少し追い詰めていくという声も聞いております。ただ、子どもさんも親御さんも時期を追うにつれて、じゃあどこにつないだらいいのか、どこで学びにつながるのか、どこでそういう社会性を身に付けることができるのかというのは悩まれているのも事実でして、本県、この取り組みとしまして、先ほど来お話もいただいております校内サポートルーム、これも授業に復帰するにも役にも立っておりますし、逆に、欠席が長引かないために、学校から離れないためにも未然防止の役割も果たしていると思っております。

また、学校に通えない子どもには市町村の教育支援センター、そこにも通えない子どもは、先ほど動画でも見ていただきましたメタバースであったり、またフリースクールであったり、学びの多様化学校と、一連の重層的な支援が一つつながりましたので、森下委員もおっしゃっていただいたように、こういう場所があるということをしっかりこれからPRをさせていただいて、そして、学びにつながる、それから子ども同士の会話や異学年の人、それから大人との会話をしながら育っていく、社会的自立をしていく場っていうものを、しっかり充実させていきたいと思っております。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。まだちょっとお時間がありますけれども、今までのご意見等も踏まえて、言い抜かったとか、他の意見とかございませんでしょうか。どうぞ。

(彌勒委員)

先ほど申し上げましたけれども、いかに先生でしかできない仕事に集中していただくかっていうことが何よりも大事ということで、それを解消するのは、もちろんアシスタントの方を入れていただくというのも一つですけども、もう一つは、やはりITの活用だと思

います。そこは ChatGPT とかもどんどん進んでますので、本当にまだ日進月歩で進んでいて、それをどういうメリットがあって、どういうリスクがあるのか模索中だと思いますけれども、一方で、先生として、こういう仕事は自分でなくてもできる、あるいはこういう仕事は IT に置き換えることができる、そういうような、つまり先生からのニーズと、それから ChatGPT が代表するような新しいテクノロジーが解決できる領域、それを両方マッチングするような形で、一つ一つ模索していくということが必要じゃないかと思っております。

それともう一つ、先ほど水泳の授業の過程で悲しい出来事があったということで、ということが書かれておりましたけれども、ですから、水泳の授業については強化するというのは当然だと思いますが、これはもうそれだけにとどまらず、つまり安全第一ということは、もう全てにおいて言えることですので、他の分野でもそういう可能性があるのではないかという目で、例えば、ヒヤリ・ハットと言われるような出来事が何回かあると、本当に深刻な災害になるとか、事故になるとか、そういう Q C（品質管理）的な考え方というのも当然、取り入れることができると思いますので、幅広く潜在的なリスク、特にいろんな施設の老朽化というのも、それは高知だけではないと思いますけれども、進んでいますので、そういう観点でもリスクを洗い出すという計画的に対策を打っていくようなことも必要なのではないかと思います。以上です。

（司会）

先生のお仕事への集中の中で、IT、日進月歩で進んでいるので、その都度仕事の置き換えなんかもできるのではないかと、そういうふうな模索についてのご意見をいただいたのが 1 点であります。

もう 1 点が、水泳だけでなく、さまざまなリスクに対して、しっかりと検証し、施設の老朽化も含めて、計画的な対応をしていく必要があるのではないかとというのが 2 点目だったと思いますが、まず 1 点目のことについてお願いします。

（事務局）

まず、1 点目の IT などデジタルの力なども活用した先生のお仕事のサポートという面につきましてですけども、こちらは、先ほど来もやりとりございました、例えば学校の支援をする、公務の支援をするシステムというのが既に動いておりますけれども、あれも例えば県立学校・市町村立学校一括で県が運用しているというのは、まさに、先ほど別の分野で出ました全国的には珍しいものの中で、一つの、まさにご紹介できるようなものでございまして、このような一律で県で校務支援システムで管理をしながら、学校の先生方を IT デジタルでサポートしていくという仕組み自体は、非常に、実は全国的にはかなり珍しい取り組みでございます。

こういったような形、また先ほどもお話ございました自動採点についてのシステムの導入も図っておりますし、デジタルを活用して学校の先生方をサポートするというような仕組み、あるいは考え方自体は、元々は高知県の教育の中では非常に根付いている、元々考

え方が非常に大きくあるところでございますので、先ほどの弥勒委員もおっしゃられた、今後の生成 AI 等々も含めた、よりさらに、デジタルの技術を活用して先生方のお仕事をサポートしていくという面について、しっかりと研究をしていければと思っております。ありがとうございます。

(司会)

2 点目のことについて、なかなか幅広いし、元々教育委員会さんではずっとやられていると思うんですけど、何かご紹介できることありましたら、お願いします。

(事務局)

保健体育課でございます。よろしくお願いします。まず、水泳の授業ですけど、事故が起きまして、今、国の手引きより一歩踏み込んだ水泳授業の安全対策の指針等を作成しております。来年の水泳授業が始まるまでに、各市町村教育委員会、あと小学校に配布していくとともに、また小学校の教員を対象とした水泳授業における安全管理についての、実技がメインになりますけど、プールで研修会を行って、水泳授業の安全対策を行っていきます。

また、それとは別、水泳以外でも夏の暑さ対策として、熱中症計なども各学校に取り入れて、暑いときには授業を開始する前に熱中症計で暑さ指数を測って、暑さに対する対策とか体育の授業の研修会とかも行いまして、安全を第一とした授業を心掛けてまいります。

(弥勒委員)

先ほどおっしゃっていただいた校務支援システムですね。これは結局、先生にとって役に立つという、そういうことであれば、私立の先生にとっても役に立つんじゃないかな、なんて思ったんですけども、それちょっと飛躍しすぎでしょうか。

(司会)

またちょっと情報共有をさせていただきたいと思います。

その他に、何かございませんでしょうか。町田委員、お願いします。

(町田委員)

さっきプロモーションという言葉が出ていたので、県の移住プロモーションの最近映像をよく拝見するんですけど、すごくちゃんとストーリー仕立てで編集も素晴らしくて、クオリティがすごいいいものを作られてるなと思って見ておりました。そこに、例えば、教育は教育で Youtube チャンネルとかいろいろ発信されていると思うんですけども、県自体として地域みらい留学で、本当に自ら生徒さんの子どもの意思で高知を選んできてるっていう、このインタビューとかを拝見したときに、そういう子、そこって完全定住・移住じゃないかもしれないんですけど、学生のうちに、この高知の空気をすり込まれた生徒さんって、もしかしたら、大人になって高知で起業したいだったりとか、あんなに高知って

資源豊かだったなとか、そういうきっかけにもなるのかなと思うと、移住した子どもをもって、こんな生活してますという中の一つに、ぜひ、教育の子どもたちが、自ら来た子も取材していただいたりですとか、教育の部分も移住の中のプロモーションの一つのコンテンツに、ぜひ入れていただくということと一緒にやっていただくと、さらに効果的なのかとちょっと思ったので。

(司会)

お願いします。

(事務局)

高等学校振興課でございます。高等学校の方で、地域みらい留学というものの他に、全国募集に取り組んでいる学校が多くございます。その中で、本年度においては、まさしく移住部門と一緒に今催し物を行って、留学のこと、教育の部分としてブースを設けさせていただいて、そこに来られた方に、学校ってこんな自然が豊かなところで学びができますと、そういったご案内をさせていただきました。

そこで大人の方、お父さま、お母さまと生徒、お子さまが来て、こういった高校が高知にあるんだね、そういう感想を持って帰られております。そういう意味で、来年度につきましても、引き続き移住部門と連携をして、そういったブースを設定し、その中で高知の教育というものをPRをしていきたいと思っておりますし、また、首都圏でこうち留学フェアという形で、独自で高知の学びを紹介するところがありますけれども、そういったところでも移住とのセットも考えておりますので、連携を十分に図っていきたいと思っております。

(町田委員)

その本当にいい取り組みを、さらに拡散するために、ぜひ映像の力だと私は思うので。

(司会)

そろそろお時間になってまいりました。教育長から、お願いいたします。

(長岡教育長)

いろいろありがとうございました。何点かあるんですけども、1番僕自身に足りなかったなっていうのは、やはりPRなのかもしれないと思っております。実際に、高知県の学校現場へっていうことで言いますと、例えば、小学校・中学校への少人数学級の実施とか、これは、全国でも高知県が非常に早い段階で取り入れて実施した。現在、県の財政の方からの支援もいただいて、中学校でもこれを実施しているというのは、あまり他県ではないようなものです。

それから、これもそうなんですけどSCとかSSWの配置についても、これは文科省からいただいている予算以上のものを県財政の方からの理解もいただいて配置をしていると、それからの初任者に対するフォローのための教員の配置とか、そういったことを実施して

きたところですがけれども、そういったものについてのPRが十分に教育長として足りなかったんじゃないかと思います。

自分としてもマスコミの方々との懇談会等も実施させていただいたんですがけれども、それでもどうしても、僕自身がいわゆる教育の課題についてということが先に立って、高知県が、これだけ全国にも胸を張れるぐらいの取り組みをしているということを話し切れていなかったというところは、非常に大きな反省です。そういった点については、またマスコミの方々のお力も借りながら、またPTAの方とか、教職員の方とか、そういった方々との話し合いの場を多く持って、お話もしていきたいと思っております。

そして、二つ目として、やはりこれからの一番大きなものとしては、今回5点挙げているんですが、その中でも、特に高等学校の在り方を踏まえて、いわゆる魅力化・特色化ということも非常に大きなものだろうと思います。この魅力化・特色化ということについては、例えば、新しいコースを作るとか、新しい学びをつくっていくとか、さらにはAI等の新しい教育技術をどんどん導入していくとか、遠隔教育を進めていくとか、たくさんいろいろあると思います。そういったものを使って、あるいは創造して、学校を魅力的にしていけないといけないわけですが、その中で大切なのは、やっぱり教職員が主体的にこれに関わってもらえるということだと思います。

ただ、主体的に関わるにあたって、これについては、じゃあ学校やってください、地域やってくださいではなくって、まずは教育委員会として、そういった人々をリードしていかないといけないだろうと、いろいろなことを提案していかないといけないだろう。そして実際に動き始めたら任せる、任せて、さらに今度は横に、あるいは後方に回ってこれを応援していく。そういうことが必要になってくるんじゃないかと思います。

そして、それはこの3年間で一定の方向性を見出さないといけないわけですので、教育委員会として、リードしながらもサーバントとして仕えて、さらには任していく。そういったところを、これからしっかりと役割を果たしていきたいなというふうに思います。

以上です。

(司会)

ありがとうございました。最後に、知事より総括をお願いいたします。

(濱田知事)

本日は多方面にわたりまして、また多彩なご議論をいただきまして、ありがとうございました。総括というほどでもないですが、お聞きをしております私自身の感想も含めて、お礼も含めてお話をできればと思います。

1点目が、特に私、冒頭のご挨拶で申し上げましたように、今の人口減少対策という問題意識もかなり踏まえたところでのキャリア教育だとか、高校の振興再編計画の話もさせていただきまして、そうしたことの中で各委員の先生方のお話を伺っております、改めまして、こういった局面で、学校と地域との関わりというのを今まで以上に強めていくと

ということが、恐らく学校の活性化にもなり、また、地域を元気にしていくというところでも、大変大きな意味があるのではないかと改めて思いました。高校などでは、もう既に地域学のようなことも探究の時間などで入れていただいて、地域と関わり合いを持っていくという観点での取り組みが随分進んでいると思いますけれども、そういった、いい目をどんどん伸ばしていくということがさらに必要だと思いますし、また町田委員からは移住のプロモーションとの連携の話もいただきまして、実は今、始めたところは、どちらかと言いますとターゲットが35歳未満で、都会に就職しても、ちょっと場合によっては疲れたところもあったりして、帰ってみようかと思う若者の背中を押すというような、そんなイメージもありまして、あまり、おっしゃったような形で学校とか子どもたち、教育というところとの結び付きが今一步だったかもしれませんけれども、また、今年、年明けに出ました昨年の速報値を見ますと、移住者の方々で子育て世代が、昨年はかなり減ってきてしまっていると、急減しているということも新たな課題として認識してまして、そこへのでこ入れなんかも考えないといけないとすると、まさしく、その年齢層の移住者の方々というのは、教育というのが1番大きな関心事、ターゲットということでもありますので、移住施策と学校の教育の振興というところのリンケージ（連携、繋がり）というんですか、連携のところは、本日宿題いただきましたので、次なる、いろんな移住の働き掛けプロモーションのところで、ぜひ生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

それから、特に不登校の問題についてのご議論があったと思います。本県の場合、かつては、非常に全国でも出現率が高かったということが皆さま方のご努力で、特に不登校出現率が高くても、ちゃんとケアする率も高いんだということで、最近、改善の方向が出てきているというのは大変喜ばしいことだと思いますし、また、先般、高知市との意見交換の中でも、いわゆる多様な学びの学校という、いわゆる特例校ですね。これも高知市の方で、設置の検討をいただける方向という方針も明らかになりましたので、いろんな、また県の方も、新たにフリースクールなんかへの支援も新年度始めていこうというような検討もしておりますし、多彩な選択肢を提供して包摂的に対応していくという点で、今、方向としては充実を図られていると。これが多分、恐らく先ほどの移住とか人口減少というところの中でも、私は高知県の強みにもなり得るところかと思っております。移住者の方々と中山間地域へ行ってお話しますと、結構ご自身いろんな体験もある、あるいはお子さんの不登校という中で、少し生活をリセットしてという中で移住という選択肢を選んだという方も、少なからずおられるというようなこともありますので、そうした方々を、高知は家族のように受け入れるんですよというような文脈も含めて、この不登校対策というところを、高知を元気にしていくというところにも結び付けられればいいし、そうしていきたいとの思いで今日伺っておりました。

その関連で一つお願いが、そうした効果も狙って、期待して、保幼小の連携を今、高知市でモデル事業をやっていただいている、これも成果が見え始めているということでありますが、ぜひこれも客観的な成果として、登校控えなんかも今のところ見られないというようなこともありますが、アンケートでの評判もさることながら、より客観的、外形的に見て分かる成果が、保幼小の連携やって、中学校まで効果が出てくるかどうかの判定

は時間がかかってしまうんでしょうけれども、そこまでいなくても、できるだけ統計的に取り組みをやったところとやらないところで、どんな差が出ているかとか、具体的に、どんな保幼小の連携事業をやったところで、より高い効果が出るかというようなことを、今E B P M（根拠に基づく政策提言）の時代でありますので、ぜひ検証をしていただいて、確かに成果が期待できるということで全県に広めていくと。

これに限りませんが、モデル事業に関しましては、そういった取り組み、ないし掘り下げを、ぜひ効果検証の中でやっていただくような試みをお願いできればと思います。

最後に、学校の先生方の働き方改革の話も弥勒委員からもご提言いただきまして、デジタルの力も含めて、これはしっかりやっていかないといけない。新年度になりますと、新しい制度の中で教職特例枠の増額と合わせて、残業時間の縮減の計画も作っていくというようなことに、制度的になっていくようでありますので、また、これは新しいフェーズに入っていくかと思えますし、何よりもこうした取り組みを、学校の先生方が意欲を持って取り組んでいただける環境をつくっていくことが大事なことだと思っておりますので、この点もまた、委員さん方のご意見も伺いながら、我々としても鋭意バックアップをしたいという思いで、拝聴をさせていただいております。今日はどうもありがとうございました。

（司会）

どうもありがとうございました。

以上で、本日予定されている議事については、全て終了をさせていただきます。

最後に、お諮りします。本日いただきましたご意見を踏まえ、今後、事務局で第3期教育大綱の年次改訂について調整を行います。最終的には知事にご一任いただいでよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし。

（司会）

ありがとうございます。

それでは そのように進めさせていただきます。次年度の総合教育会議などのスケジュールについては、また改めて事務局からご連絡をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さま、本日はどうもありがとうございました。